

広島地方最低賃金審議会
第3回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年8月4日(水) 13時52分～15時15分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <p>前回の専門部会の審議経過について、事務局から説明を行ったのち、金額審議が行われた。</p> <p>使側委員からは「コロナウイルスの感染者は増加しており、先行きも不透明である。この状況での最低賃金の引上げは考えられない。引上げは全体的な平均値でなく、業績が下のほうの状況を基本に考えなければならないが、中小零細企業の雇用維持や事業継続を考えても今は引き上げる時期にはなく、0円を主張したい。」との意見が表明された。これに対して、労側委員からは「企業の存続維持も理解できるが、良い業態の事業場が悪い業態の事業場に引っ張られてはならず、最低賃金近傍で働いている労働者の賃金を重視した上で、前回同様の31円を主張したい。」との意見表明であった。</p> <p>その後、公益委員が労使各側と個別に協議を重ね、労側からは31円の金額提示、使側から0円の金額提示があったが金額の一致には至らなかった。</p> <p>話合いの結果、双方の隔たりが大きく、審議を次回に持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第4回 専門部会 8月5日(木) 13時30分～</p> <p>会 場 広島法務総合庁舎12階 共用第1会議室</p> <p>主な議題 広島県最低賃金の改正決定について</p>			